

前回委員会 (2004. 12. 20) 以降の状況報告

1. 状況報告-----	1
2. 結果報告 -----	3
・ 第 9 回ダムWG(2004.12.1) 結果報告	
・ 第 24 回猪名川部会(2004.12.3) 結果報告	
・ 第 40 回運営会議(2004.12.4) 結果報告	
・ 第 10 回ダムWG(2004.12.5) 結果報告	
・ 住民の意見を聴く会(2004.12.5) 結果報告	
・ 第 30 回琵琶湖部会(2004.12.15) 結果報告	
・ 第 28 回淀川部会(2004.12.18) 結果報告	
・ 第 36 回委員会(2004.12.20) 結果報告	
・ 第 41 回運営会議(2005.1.8) 結果報告	

1. 状況報告

前回委員会開催時点で、結果報告が確定していなかった会議も含めて、以下に掲載しています。

①第 9 回ダムWG

- ・ 12 月 1 日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 3 ページをご参照下さい。

②第 24 回猪名川部会

- ・ 12 月 3 日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 5 ページをご参照下さい。

③第 40 回運営会議

- ・ 12 月 4 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 7 ページをご参照下さい。

④第 10 回ダムWG

- ・ 12 月 5 日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 9 ページをご参照下さい。

⑤住民の意見を聴く会

- ・ 12 月 5 日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 11 ページをご参照下さい。

⑥第 30 回琵琶湖部会

- ・ 12 月 15 日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 14 ページをご参照下さい。

⑦第 28 回淀川部会

- ・ 12 月 18 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 16 ページをご参照

下さい。

⑧第 36 回委員会

- ・ 12 月 20 日（月）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 19 ページをご参照下さい。

⑨第 25 回猪名川部会

- ・ 12 月 23 日（木）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑩第 41 回運営会議

- ・ 1 月 8 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 22 ページをご参照下さい。

⑪第 31 回琵琶湖部会

- ・ 1 月 8 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

注）第 24 回猪名川部会、第 10 回ダムWG、住民の意見を聴く会、第 30 回琵琶湖部会、第 28 回淀川部会は、第 36 回委員会資料で結果報告が確認中でした。

第9回ダムWG (2004. 12. 1 開催) 結果報告		2004.12.16 庶務発信
開催日時:	2004年12月1日(火) 13:00~18:25	
場 所:	京都弥生会館 2階会議室	
参加者数:	委員 23 名、河川管理者(指定席) 13 名、一般傍聴者(マスコミ含む) 171 名	
1. 決定事項: 特になし		
2. 審議の概要		
①ダムが与える環境への影響に関する意見交換		
委員より、「環境とダム」について説明がなされた後、資料 1-1「環境的側面からの問題でとらえたダムの可否について」、資料 1-2「ダム建設と環境面への効果、環境への影響」、資料 1-3「ダムが自然環境に及ぼす影響」を用いて説明がなされた。その後、引き続き、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。		
・河川法で「環境」の定義がなされていないが、環境基本法では、環境の保全について、第2条で『この法律において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものを』としている。また、「予防原則」については、第4条で『環境の保全は…(中略)…科学的知見の充実の下に環境保全上の支障が未然に防がれることを旨として、行われなければならない』としている。		
・河川の価値をどのように評価するのか。河川管理者には、河川を分かりやすい共有できる形で評価できるよう、真剣に取り組んで欲しい。		
②ダムの調査・検討に関する説明と意見交換		
河川管理者より、資料 2-1~6、資料 3-1~7 を用いて、丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム・余野川ダムの調査・検討について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。		
○丹生ダムの調査・検討に関する意見交換		
・丹生ダムによる水位上昇効果は+14cm とのことだが、環境への影響は具体的にどの程度なのか。		
←環境へのプラス効果については、現段階では把握できておらず、今後も調査・検討していく(河川管理者)。		
・丹生ダムで融雪期に水を貯めれば、琵琶湖に雪解け水が入ってこなくなる可能性がある。		
←調査結果データをもとに河川管理者の見解を述べているが、異論も出されている。どこに見解の違いがあるのか、データを目の前にして議論させて頂きたい(河川管理者)。		
・資料 2-2 P21~23 によると、コイ科の産卵ピークである7月の水位上昇効果は大きくない。ダムによる水位上昇効果が正しいとしても、水位変動リズムを取り戻す効果はないと言わざるを得ない。		
・洗堰の放流量を-60cm くらいからコントロールしはじめれば、資料 2-2 P25 の「ダムの補給効果(平成6年渇水での運用例)」のシミュレーションは、全く違う結果になってくるのではないか。		
←丹生ダムから補給する前にいろいろな方法を講ずれば、グラフの線は上向きになる。当然やっていかなければならないという前提で説明をした。この計算ではダムからの補給の効果がどの程度あるのかということをお示ししている(河川管理者)。		
・天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が増加すれば、制限水位を上げることもあり得るのか。		
←天ヶ瀬ダムからの放流量が増加すれば、琵琶湖の水位を早く下げられるようになる。資料 2-2 P12 で、制限水位を+5cm ほど高めに運用する検討をしているが、天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が増加すれば、+5cm よりも上げられる可能性はあるだろう(河川管理者)。		
・治水目的に限って言えば、丹生ダムが最良の策だろうと思うが、治水に特化したダムというのは検討できな		

いのか。現計画におけるダム構造や運用方法の変更まで含めて考えれば、より効果のあるダムの可能性も出てくるのではないか。

- ・ダムの寿命はどれくらいなのか。撤去コストはどの程度なのか。
 - ←ダム本体は半永久的に使用可能だと思っている。堆砂については排除によって寿命を延ばす方法が考えられる。ダム撤去費用については、今答えられるだけの知見はない（河川管理者）。
- ・ダムによる不可逆的な負の影響を、可逆的にするための準備をしておくべきだ。

○川上ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・河川管理者は、岩倉峽の現在の疎通能力を把握しているのか。
 - ←岩倉峽の疎通能力については、新たに見直した数値を資料3-6で示している。これまでダムWGで説明してきた数値と若干違いがあるので、新しい数値を用いて、あらためて検討結果をお示ししたいと考えている（河川管理者）。
- ・岩倉峽の疎通能力は、これまでの数値と新しい数値を比較できる資料が必要（ダムWGリーダー）。
- ・河川管理者は、引き伸ばし雨量を算出して、治水対策を考えるという基本姿勢を変えずに検討してきているが、その理由をあらためてお聞きしたい。
 - ←既往最大洪水（昭和28年13号台風）を対象にすれば、木津川下流部の新設遊水地で対応可能だが、元々のメニュー（上野遊水地+河道掘削+川上ダム）と比較すれば、治水安全度が低下することになる。河川管理者としては、治水安全度を下げない対策を採用していきたいと思っている（河川管理者）。
- ・ダムの流域に雨が降らなければ、ダムの効果は全くない。ダムだけで効果が得られるとは限らないのではないか。それよりも、いろいろなところで対応できるようにしておく方がよい。
 - ←上野遊水地の掘削や新設遊水地もやっていかなくてはならないと考えている。ただ、遊水地の整備のためには地権者との調整が必要であり、即効性のあるダム事業を実施しないという前提で地権者との調整は難しいと思っている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・丹生ダムに関しては、治水よりも利水に関わる問題の方が大きい。異常渇水時に琵琶湖水位-150cmを死守することが重要だとしても、丹生ダム以外の代替案がある。
- ・治水にとってダムは無用だ。①ダムは想定規模以上の降雨に対しては無意味。②ダム依存が河道整備を遅らせた。③森林荒廃による保水力低下と流木被害。④堤防の欠陥。河川管理者はこれまでの河川事業を反省し、以下の点を河川整備計画に位置付けるべき。①森林整備を公共事業とする。②ダムを前提としない河道整備。③森林保全と河道整備の実施。④住民主体の流域対応と総合的対応。
- ・川上ダムの検討に用いられている流出計算は全く信じられない。島ヶ原地点の流出量は4000m³/s以下が妥当。河川環境保全と回復を根底に据えた総合的治水、ソフト対策を取り入れた流域対応がもっとも賢明な策である。
- ・河川管理者からの提供されている岩倉峽の流下能力を検証してみたが、誤魔化した数値にはなっていないと考えている。ただ、数値の求め方については議論が分かれるだろう（ダムWGリーダー）。
- ・京都府は0.3m/sの水利権を放棄することを明らかにした。京都府は明言していないが、私は京都府がダム撤退を表明したと考えている。次回のダムWGで河川管理者から利水について説明が行われる予定だが、その説明内容が食い違っている場合には、河川管理者に質問をしていただきたい。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 24 回猪名川部会（2004. 12. 3 開催）結果報告		2005.1.7 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 3 日（金）14：00～17：10	
場 所：	天満研修センター 9F イベントホール	
参加者数：	委員 10 名、河川管理者（指定席）12 名、一般傍聴者（マスコミ含む）107 名	
1. 審議の概要		
①余野川ダムの調査検討に関する報告と意見交換		
余野川ダムの調査検討について、河川管理者より資料 1－1「ダムの調査検討について」を用いた説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○開削案を提示したことについて		
・第 8 回ダムWGで提出された案と異なっている。		
←昭和 58 年 9 月洪水および総合治水対策目標洪水の両方をクリアできる対策案を提示した。（河川管理者）		
・これまで開削しないことを前提に検討してきた。今回の報告により開削案が示されたが、河道掘削の規模が大きく、とまどっている。		
・かつて、河川管理者は開削案を環境への影響を理由に却下したという経緯がある。方向転換する際は、自然環境等に対する危惧があり、検討して欲しい。		
・一庫ダムには農業用の不特定用水があるが、農業の実態が変化している。実態について調べていただいていると思うが、どの程度までわかっているのか。		
←農業用水については、一度取水量の調査を実施したが、利用状況については調査していきたい。（河川管理者）		
・開削での解決は安易ではないか。流域対応も視野にさらなる検討を続けて欲しい。		
←開削により下流に影響が生じるので対策を要すると認識している。流域対応も重要と考えている。（河川管理者）		
・河川の中での対策以外に、森林の保水力の活用など、河川の外の対策も含めて検討して欲しい。		
・多田神社周辺は橋脚が多いこと、市民の親水空間にもなっていること等にも配慮した検討をお願いする。		
○開削案の内容について		
・資料の開削部の横断図だけでは掘削の具体的な姿がわかりにくい。開削によって景観がどう変わるかという図面はあるか。		
←詳細は今後の検討となる。景観にも配慮する。（河川管理者）		
・資料によると、戸の内地区では開削後に河床掘削を施しても越水してしまうが、そもそも開削案をとらない場合も破堤するのか。		
←開削しない場合も氾濫する。また、資料を提出したい。（河川管理者）		
・余野川ダムの残りの事業費が 290 億円であるのに対し、河床の掘削は 260 億円ですみ、30 億円コストを低く抑えられるとされているが、河床掘削費用の根拠を示して欲しい。		
←個別にかかる費用を積み上げて今回の数字となっている。（河川管理者）		
・下流から上流の整備に、工期はどの程度かかるのか。		

←堤防強化を優先していくが、概ね10カ年で可能ではないか。

- ・掘削は260億円ですみ、ダムの残りの事業費290億円と比べてコストが小さいとされているが、下流対策のために結局余野川ダムを作る必要があるのであれば、比較の考え方が変わってくるのではないか。

○検討対象洪水について

- ・既往第2位の昭和58年9月洪水をクリアすればよし、とするのは安易ではないか。

←既往第1位が降雨量、降雨パターンともに特異な降雨であることから既往第2位以下を検討対象とした。第1位を目標とすると、ダム建設、開削とすべて実施しても不十分で、流域委員会も目標とするのはどうかという意見であった。(河川管理者)

- ・対象洪水が第1位から第2位に変更したことについて部会としてどのような意見を持っているか。

○今後の展望について

- ・この案で今回の目標はクリアできたとして、さらに大きい降雨が来たらどう対応するか。

←今回は開削に焦点をあてて検討した。ここに示されているもの以外の上流対策、下流対策は引き続き検討する。(河川管理者)

- ・猪名川部会として余野川ダムは建設しない、という結論でよろしいか。

←銀橋の上流に対しては開削で対応可能ということ。下流に対しては、河床掘削に加え、余野川ダムも効果はあるが、他にも検討したい。(河川管理者)

2. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・銀橋の上流に対しては開削に効果が認められる、という案はいずれ出てくると思っていた。今回は、これに加えて、開削により影響が生じる下流に対しては余野川ダムが効果あり、という資料が提出されている。雨の降り方によっては、戸の内地区では現状よりひどい結果となる可能性があり、これで解決したと安易に考えるべきではない。

以上

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 40 回運営会議（2004. 12. 04 開催）結果報告		2004. 12. 06 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 4 日（土）10:00～11:00	
場 所：	ば・る・るプラザ京都 6階会議室5	
参加者数：	運営会議委員 5 名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、淀川部会長） 河川管理者 4 名	
検討内容、 決定事項	1. 決定事項 （住民の意見を聴く会について） ・ 発言者の発言時間は 1 人 10 分厳守とし、8 分過ぎた時点で予鈴。このことについては、発言者を交えた当日の事前打合せで徹底する。 （ダムWGにおける検討の進め方について） ・ 時間配分は、利水の説明を 30 分、それに対する質疑応答を 30 分、河川管理者の間とりまとめ資料の説明を 30 分、その後、30 分の休憩を挟んで、残りを質疑応答にあてる。 （ダムWGについて） ・ 12 月 15 日（水）午前の拡大学習会に、河川管理者の傍聴を可とするかどうかは、12 月 11 日（土）のコアWGの際に決定する。また、会場は、参加者多数の場合にも対応できるように、都ホテルからカラスマプラザに変更する。 ・ 12 月 8 日（水）のダムWG作業部会終了後に各委員にメール等で事前送付し、それを熟読したうえで、12 月 11 日（土）のダムコアWGに臨むように要請する。ダムWG報告（案）は、12 月 8 日（水）のダムWG作業部会、12 月 11 日（土）のダムコアWG、ダムWG作業部会、12 月 15 日（水）の拡大学習会を経て、12 月 20 日（月）の委員会には文章化したものを提出する。 （地域部会での進捗点検に係わる検討の進め方について） ・ 部会として、できる範囲で責任を持ってまとめていく。12 月 20 日（月）を目標にまとめ、それまでにできなければ 1 月 11 日（火）でもやむを得ない。 （第 36 回委員会の議事内容について） ・ 議事次第（案）のとおりに進める。 2. 地域部会での進捗点検に係わる検討の進め方について（意見交換） ・ 調整会議の位置づけがあいまいで、地域部会でのとりまとめの方針を無視できないが、地域部会での方針ができていないのが現状である。 ・ 調整会議は、作業をする組織にはなっておらず、地域部会でまとめないといけない。 ・ 昨日の猪名川部会後にまとめ方を協議したが、12 月 20 日（月）の委員会では、どこまで報告すればよいのか。 ・ 各地域部会には、12 月 20 日（月）には報告してもらいたい（委員長）。 ・ 猪名川部会では、現在は個人意見の段階であるが、部会意見としてまとめないとい	

	けないと考えており、12月23日（木）（予定）に部会として調整する予定である。 ・ 淀川部会も、各委員からの意見の域を出していない。調整会議でとりまとめ案を作成して、12月18日（土）に部会案を決めたい。現状では、基礎案に反映されている部分、反映されていない部分を検討する必要があるが、それを理解しないで意見を出している。 ・ 河川レンジャーは、意見が多く調整できない状況であるが、住民参加部会での調整をお願いしている。 ・ 部会としてとりまとめる場合も、意見なしの場合や、申し送り事項が出てくる。 ・ 部会として、できる範囲で責任を持ってまとめていく。12月20日（月）を目標にまとめ、それまでにできなければ1月11日（火）でもやむを得ない。中間意見として、引き続き、新しい組織で検討していくようになる。 →出される意見の性格を明記しておけばよいのではないかな。ただし、そもそもの趣旨と違うといったことは言って欲しいし、参考にしてくれという意見は分けて欲しい（河川管理者）。 3. その他 ・ 基本的に1月11日（火）に報告を終了するように努め、1月22日（土）を最終とし、円滑に新委員会にバトンタッチできるようにしたい（委員長）。 ・ ダムWG報告（案）は、秘密の保持に注意を要する。11月8日（水）のダムWG作業部会終了後に送付する際には、秘密の保持に関する注意事項とともに、熟読して問題意識を持って11月12日（水）の会議に臨むよう依頼する。 以上
--	---

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

1. 決定事項：特になし

2. 審議の概要

①利水の状況に関する説明と意見交換

河川管理者より、利水の状況について、資料 1-1「利水についての中間とりまとめ」、資料 1-2「京都府営水道について」、資料 1-3「三重県（伊賀水道用水供給事業）について」を用いて説明がなされた。その後、引き続き、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・青蓮寺ダムからパイロットファームに送水されているが、利用状況が低下している。他の用途に転用される可能性があるか。

←農業用水は、灌漑期、非灌漑期の変動が大きいですが、一概に転用するわけにはいかない（河川管理者）。

- ・資料 1-1 では、京都府と三重県は協議を進めているとしているが、協議はどのような方向で進められているのかが問題である。

②ダムの調査・検討に関する説明と意見交換

河川管理者より、資料 2-1「淀川水系 5 ダム調査検討について（中間とりまとめ）」を用いて、丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム・余野川ダムの調査・検討について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○丹生ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・環境の部分では、環境再生の基本方針を示していないので、疑問を感じる。

←環境の問題については、各ダム共通事項として 2 頁に記述している。ただ、水位低下の抑制では、環境に対してどの程度の効果があるのかを示せていない（河川管理者）。

- ・丹生ダムは、重大な影響があると考えていないとしているが、重大の判断基準は。また、その場合、予防原則の考え方が入ったものかどうか。

←判断基準は難しく、明確な定義をつくることはできない。個々の現象をみて判断したい（河川管理者）。

- ・これまで多くのデータがあり整理されているはずであるが、過去の経験から対応できることが書かれていない。避けられるもの、避けられないものがあるはず。

- ・森林環境喪失等の問題に対して、どうしていくのか。どのような方法で評価するのが問題。

←環境への問題については、十分に説明できておらず、この問題を考えた上で、実施する、しないと判断していく（河川管理者）。

- ・環境への影響については、5 ダム全てに今後検討すると書いてあり、環境軽視の印象をぬぐえない。

←特に、丹生ダムの融雪水は大きな課題と認識している（河川管理者）。

- ・環境の問題は、どの程度の時間の幅でみるかであるが、長期的にみる必要がある。最初にダムの効果があっても、20 年たってどうなのか。

○大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の調査・検討に関する意見交換

- ・天ヶ瀬ダム再開発による環境への影響として、放流能力の増大による低周波音の拡大とあるが、現状では確認しているのか。

←現状では確認しており、基準をクリアしている。放流能力を拡大すれば再度、検討する（河川管理者）。

- ・鹿跳の流下能力を高める方法は。

←直接、関係していないので、ここには書いていないが、整備シートをみて欲しい。景観上、保全したいと考えている（河川管理者）。

○余野川ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・ 治水面で建設に対するかすかな方向を見出しているようだが、ダムを建設した場合でも正常流量の確保は当然であり、これは建設の目的にはならない（今本リーダー）。
- ・ 神崎川の洪水対策等が触れられなかった。住人対話集会では早く結論を出して欲しいという声があり、そうして欲しい。
- ・ 狭窄部を開削することによって、全ての洪水に対して大丈夫だということができるか。
- ・ 流域委員会としては、下流との関係で狭窄部は原則として開削しないと言ってきたが、開削するのならば、そういう検討をしていく（今本リーダー）。

○全体の意見交換

- ・ 丹生ダム、川上ダムは、治水について即効性があるとしているが、利水の撤退が明らかになり、加えて、環境問題や財政の制約等の問題がある。ダムを建設するのに7～10年といっても、本当にその期間でできるのか。ダム以外の方法で治水対策ができるのではないか。
←堤防補強は、最優先で実施していくということである。即効性については、ダム以外の方法では用地の問題、計画を受け入れるための時間もあり、7～10年で効果が発揮できるというように自信を持って言えない。
- ・ ダムをつくらないことにより、全川を掘削すると環境面での影響が大きい。それも考えて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者9名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 委員会に力が入っているのか。流域住民からみると、今の議論はさっぱりわからない。
- ・ 岩倉峡の開削は、下流への影響を考え当面できないと言ってから38年経過しているが、今だに当面開削できないと言っている。
- ・ 水資源機構のダムは、新規利水がなくなれば法的根拠がなく全面撤退すべきである。利水をこれまで明らかにしなかったこと自体がおかしく、その間工事が進み撤退しにくくなっている。
- ・ 川上ダムは地盤の問題があり、対策費だけで1500～2000億円を要する。それでも必要なのか。
- ・ 京都府の利水の見直しは評価している。異常洪水の問題については、大川の維持流量のカットが大きな意味を持つ。参考資料-1に回答結果があるので読んで欲しい。
- ・ 川上ダムは、既往最大規模の洪水に対し、上流遊水地等で対応が可能であるが、それでも必要だと地元に対して提示しているのは不思議だ。
- ・ 新潟や福井の水害は、ダムがあっても起こった。環境や財政の問題からダムのコストパフォーマンスは非常に低い。環境負荷の大きいダムから撤退して、堤防強化、掘削、森林整備、遊水地等を充実して欲しい。
- ・ 発言はダム反対ばかり、環境問題ばかりで、何故、賛成という意見が出ないのか。
- ・ ダムは治水面での必要性は明らかで、利水容量も載せるべきだ。

以上

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

住民の意見を聴く会（2004. 12. 5 開催）結果報告		2005.1.5 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 5 日（日）13：30～17：40	
場 所：	カラスマプラザ 21 8階大・中ホール	
参加者数：	委員 25 名、発言者 10 名、一般傍聴者（マスコミ含む）154 名	

「住民の意見を聴く会」の概要

三田村委員より本日の会の趣旨および進行について説明がなされた後、公募によって選出された発言者 10 名から資料 2「発言者から提供いただいた資料」をもとに各 10 分ずつご発言頂いた後、委員との意見交換が行われた。

①ダム全般に関する発表と意見交換

近藤ゆり子氏「ダムは要らないー特に水資源機構ダムに関しての意見ー」、金屋敷忠儀氏「ダム無用論を憂うる」、大賀須賀子氏「ダムに頼らず、どうすれば自然の恵みを効率よく利用できるのか、山と川と向き合って考えよう」の発言が行われた後、委員との意見交換が行われた。主な内容は以下の通り（例示）。

- ・これまでの河川整備によって河川が良くなったと思われるか。治水や利水が向上したのは確かだが、河川環境は確実に悪くなった（ダムWGリーダー）。
 - ←例えば、河川の水質は河川管理者にはどうすることもできない。人間の生活が変化したことが主な原因ではないか（発言者）。
- ・資料 2 には「ダム築造を起爆剤として地域振興に役立っている例は多数あります」とあるが、具体的な事例を教えて欲しい（委員）。
 - ←ダムによって周辺地域が鳥獣保護区となり水鳥が増えた例が、伊豆の伊東市の伊東大川のダムをはじめ、いくつもある（発言者）。
- ・流域委員会では、ダム全般を不要としているわけではなく、個々のダムについて検討している。ダムはあくまでも選択肢の 1 つだと考え、検討を進めている（委員）。
 - ←早い段階から「ダムは原則として建設しない」としたのは問題だと考えている（発言者）。
- ・現場で徳山ダム建設中止運動をしてこられたとのことだが、ダムの現場では何と何が対立して問題となっているのか、お聞かせいただきたい（ダムWGリーダー）。
 - ←河川管理者自身も徳山ダムが無用だということは知っていると思うが、それでも建設が止まらない。長年に渡る計画を軌道修正するのは難しいが、少なくとも白紙に戻すべき（発言者）。
- ・ダムを考える際に、何に重点を置いて考えるべきか、ご意見を頂きたい（ダムWGリーダー）。
 - ←利水については「不要」という結論が出ているだろう。治水については、100 年単位で考えるべきことであり、予算をどのように使うかという点が重要だ。現在も堤防から漏水している箇所があり、そういった箇所に予算を追加投資していくべき（発言者）。

②丹生ダム、琵琶湖に関する発表と意見交換

酒井研一氏「丹生ダム本体工事の早期着工・早期完成を」、井上哲也氏「『琵琶ダム』の水位操作を改めて『琵琶湖』に戻し、適正に管理を」の発言が行われた後、委員との意見交換が行われた。主な内容は以下の通り（例示）。

- ・堤防強化について、どのようにお考えなのか、お聴かせ頂きたい（委員）。
 - ←高時川、姉川には堤外民地があり、これが河道整備を遅らせてきた原因でもある。また、河道内樹木や

桑園等もあるので、これらが護岸整備の支障になってきたとも聞いている（発言者）。

- ・琵琶湖総合開発で丹生ダムを建設することに決まり、丹生ダムを前提として、平成6年のような渇水で琵琶湖水位がー150cm 以下になるにもかかわらず、下流に 40m³/s の水利権をあげた。下流の利水者がこの水利権を滋賀県に返還しないで、丹生ダムから手を引くというのは馬鹿げた話だ。淀川下流域の利水のためにも、滋賀県の利水のためにも、丹生ダムは必要だ（発言者）。
- ・具体的にどのように琵琶湖の水位操作を改めていけばよいとお考えか（委員）。
 - ←少なくとも、現在の水位操作は正しいとは思えないので、とりあえず以前の操作規則に戻し、その上で検討すべきだろう。自然のリズムに戻すことが大切だが、その結果として治水リスクは高まる。しかし、琵琶湖の水位上昇によって死者は出ない（発言者）。

④大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発に関する発表と意見交換

西村雅雄氏「大戸川ダム建設の必要性に関する意見」、藪田秀雄氏「環境と景観を取りもどし、子どもたちが遊べる宇治川を」の発言が行われた後、委員との意見交換が行われた。主な内容は以下の通り（例示）。

- ・宇治川が危険な状態にあるというのは同感だ。宇治川が危険であるにもかかわらず、1500m³/s を流そうとしているのだから、相当の河道整備が必要ではないかと思っている（委員長）。
 - ←確かに天ヶ瀬ダムを再開発し、塔の島地区の河道掘削を行えば、1500m³/s 流すことはできる。大戸川ダムがなければ、1500m³/s の放流は当然必要だ（発言者）。
- ・各ダムの比流量が比較されているが、洗堰も同列で比較されている。確かに洗堰の危険性は理解できるが、洗堰を他のダムと同列で比較するのは適切とは言えないのではないか（ダムWGリーダー）。
- ・宇治川の景観が悪くなったというご指摘は確かに分かるが、今後の宇治川の景観をどのようにしていきたいと思っているのか、全体像を教えて欲しい（委員）。
 - ←河道掘削を前提とした5つの工事によって宇治川の景観が破壊された。修復は宇治川本川を掘削すれば元へ戻せない。掘削しなければ元へ戻せる。掘削しない方法はないか、治水と景観を同時にクリアできる方法が求められている。まず、これ以上景観を破壊しないことが大切。修復について地元住民の意見を聴いて慎重に進めて欲しい。完全に元に戻すのは難しいかもしれないが、昭和 30 年頃の宇治川の写真を資料2に掲載しているので参考にして欲しい（発言者）。
- ・確かに塔の島地区の景観は悪くなってしまった。ただ、現状においても、河道断面をなだらかにすることで良い方向へ変わっていく可能性はあると思う（委員長）。
 - ←護岸をなだらかにすることで水に親しむことはできる。まず治水を考えてから、環境や景観を手直するというやり方では駄目だ。河川法は治水、環境を同時にクリアすることを求めている。景観や自然環境を踏まえた判断がいる。塔の島周辺は世界遺産と一体となった価値がある。1500m³/s 流すのであれば、景観保全のための鹿跳溪谷バイパストンネル同様に、塔の島地区でもバイパストンネルが検討できないのか。委員会の知恵をいただきたい。（発言者）。
- ・天ヶ瀬ダムができてから、塔の島地区の河床低下はかなり進んでしまった。かつての宇治川には戻らない。現在の状況からどのようにしていくかを考えざるを得ないと思っている（ダムWGリーダー）。

⑤川上ダム、余野川ダムに関する発表と意見交換

猪上泰氏「川上ダムに関する発言ー川上ダムの早期完成が不可欠ー」、森本博氏「ダムの自然に対する負の効果」、増田京子氏「そもそも余野川ダムは本当に必要だったのだろうか」の発言が行われた後、委員との

意見交換が行われた。主な内容は以下の通り（例示）。

- ・川上ダム計画がこれほどまでに時間がかかっているのは、どこに問題があったと考えるか（委員）。
←水没地の方々の同意を得るのに時間がかかったことも原因の1つだろう。また、県や国にとっては一般事業の1つだが、町にとっては100年に一度の大事業だ。国と町の考え方の差もダム計画が長期にわたっている原因の1つではないか。しかし、国がやると決めた限りは、やって欲しい。1日も早い結論をお願いしたい（発言者）。
- ・上野遊水地の整備も進んでおり、私たちが再計算した岩倉峡の疎通能力と合わせれば、川上ダムなしでも大丈夫という結果が出た。河川管理者は水没者や地権者にお詫びをして、きちんとした説明をしていくべきだ（発言者）。
- ・一般傍聴者が主張している現在の岩倉峡の疎通能力に関しては、私も精査してみたが、主張されている通りの疎通能力にはならないだろう。確定した数値ではないという受け取り方をして頂きたい（ダムWGリーダー）。
- ・余野川ダムの存在意義は、これまでに治水・利水ともに二転三転しており、すでにダム計画の存在意義は失われてしまっている。最初の目的から二転三転したのは、ダム建設の理由を後付けしようとしたからだと考えているが、すでにダム計画は破綻してしまっている（委員）。

⑥一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・運用中のダムやダム撤去の費用について精査が必要だ。また、住民の意見というのはよくわからない。住民はまだまだ本音を出していない。委員会は住民の意見をもっと引き出さないといけない。
- ・天井川の近くで暮らす恐ろしさはわかるが、利水に関してはダムの必要性が失われつつある。それでもダムが必要だとお考えなのか。
←利水に関しては、これまでの計画どおりでお願いしたいと思っている。丹生ダムがなければ、異常渇水時に琵琶湖の水位低下を抑制できない（発言者）。
- ・委員から「川上ダム計画に長い時間がかかっているのはなぜか」という質問があったが、それは下流の犠牲になるような治水計画に地元が協力できなかったからだ。岩倉峡の開削はできないから、川上ダムと遊水地で対応するというのが国土交通省の説明だ。ダム建設方針を早く示して欲しい。
- ・宇治川の治水にとって、大戸川ダムも丹生ダムも必要だ。ダムはできるだけない方がよいが、必要な場所では必要だ。また、現在の宇治川は放水路のようになってしまっており、子どもたちが近づけないような川になっている。これも考慮した検討が必要だ。

○最後に（ダムWGリーダー 今本委員）

会の冒頭に「今さらなぜこのような会を開くのか」という質問があったが、ダム検討をより慎重に進めたいから、住民の皆さまからご意見をお聴きする会を開催した。ダムWGはこれから報告のとりまとめ作業に取りかかる。水没者やダムの地元住民の皆さまに比べれば、流域委員会の苦労など些細だが、真剣に取り組んでいきたいと思っている。第36回委員会（12/20）にダムWG報告（案）を提出する予定なので、皆さまからご意見やご批判を頂きたいと思っている。

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 30 回琵琶湖部会（2004. 12. 15 開催）結果報告		2005.1.7 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 15 日（水）16：05～19：20	
場 所：	ピアザ淡海 大会議室	
参加者数：	委員 24 名、河川管理者（指定席）15 名、一般傍聴者（マスコミ含む）68 名	
1. 決定事項 ・ 次回の琵琶湖部会は、1 月 8 日午後と 9 日を候補に日程調整を行った上で、開催日を決定する。 ・ 「他省庁や府県との連携」や「統合的管理システム」について、琵琶湖部会として意見を提出する。意見（案）作成は中村委員と江頭委員が担当する。追加的な意見があれば、庶務を通じて提出する。 ・ 資料 3-2-1 と資料 3-2-2 を統合した「水位操作についての意見書（案）」を作成して各委員に送付する。これに対する意見は 12/20 までに提出する。嘉田委員が意見を取りまとめ、次回の琵琶湖部会で最終的な議論をする。 ・ 資料 2-2「整備計画基礎案についての委員からの意見」（整備内容シートと事業進捗状況への意見）への意見があれば、12 月 22 日までに提出する。意見取りまとめは江頭部会長代理が担当する。		
2. 審議の概要 ①「基礎原案に対する意見書」の基礎案への反映に関する意見交換 委員より、資料 1-1「基礎原案に対する意見書に係る琵琶湖部会意見の項目リスト」、資料 1-2「意見書の基礎案への反映に関する委員からの意見」、資料 1-3「琵琶湖部会・第 1 回作業検討会」を参考に説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 （中村委員のコメント） 琵琶湖部会の意見書のうち、「2.4 河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」の「a 統合的管理システム」および「b 水質保全対策」、「3.2 さらに検討・追求を促す点」の「b 他部局、他省庁等との連携について」および「d 住民や地域社会との協働」については、基礎案に十分に反映されているとは言えない。 ○利水計画について ・ 高時川や草津川では、利水用途が多岐にわたっており、地域の文化にも深く関わっているが、用途の現状を把握できていない。利水用途の振替について検討するなら、現状を把握しておく必要がある。 ○環境保全・回復のための統合的管理システムの必要性について ・ 水系全体の見据えた統合的管理を考えておいた方がよい。次の流域委員会で常時現場を監視・管理できるような体制を実現するための検討が必要だ。 ・ 水質管理協議会の流域委員会との関係を、しっかりと位置づけておく必要がある。 ・ 環境に関する情報の収集・共有については、河川管理者が主導的にやっていける部分だろう。各機関の情報を継続的に収集していくための検討をお願いしたい。 ・ 統合的管理システムについては、委員会として意見を述べる必要があると思っている。ただ、「言い放し」になる可能性もある。実現性について河川管理者と話し合っておく必要がある（委員長）。 ○他部局や他省庁との連携について ・ 委員会の提言や意見書で「他部局や他省庁との連携が必要」としたが、この意見を河川管理者にどのように引き継いでいくのか、今後の委員会の課題の 1 つだろう。 ○ダムについて ・ 基礎案では既存のダムが琵琶湖の環境に与える影響について全く検討されていない。意見書の中でも今後、検討していかなければならない。 ②琵琶湖の水位操作に関する意見交換		

委員より、資料 3-2-1「琵琶湖水位について」、資料 3-2-2「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○水位操作について

- ・宇治川の危険性については同感だ。塔の島地区の 1500m³/s 整備は、宇治川の治水安全度を高めてからでなければならぬと考えている（委員長）。
- ・浸水被害には、財産被害と人命被害がある。財産被害に対しては補償的な対応が可能だが、基礎案では、そういった代替案の検討は希薄だった。補償による代替案を意見書の中でどのように位置づけるのか、議論しておいた方がよい。
- ・水位操作と異常渇水時の水位低下については、議論ができていない。河川管理者から、ダムからの補給水によって渇水時の水位低下を回復する案が出されているが、これについて議論できないか。
- ・琵琶湖の水位を高く保てば、湖岸域の浸水や流入河川の氾濫が問題となってくる。水位操作の報告書では、湖岸域の治水についても考慮して頂きたい。
- ・資料 3-2-2 で提案されている湖岸遊水地については住民の理解を得るのは難しいだろうが、住民に実態を知ってもらうことが大切だ。関係者間の協議の中で、いろんな意見が出てくるようお願いしたい。
- ・遊水地に関しては、ダムWGにおける検討との整合性についても考慮する必要がある。
- ・河川整備計画は今後 20～30 年を対象としている。洗堰の水位操作や遊水地についても、長いスパンで考えていかないといけない（部会長）。

③整備内容シートと進捗状況点検に関する意見交換

委員より、資料 2-1「琵琶湖部会・第 2 回作業検討会の結果報告」、資料 2-2「河川整備計画基礎案についての委員からの意見」を用いて説明がなされた。

- ・資料 2-2 に関しては、追加的な意見があれば、12 月 22 日を〆切に、庶務を通じて江頭部会長代理に意見を提出いただきたい（部会長）。

3. 一般傍聴者の意見聴聴取：一般傍聴者 3 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・河川管理者より、ダムからの補給水による異常渇水時の水位低下抑制効果について、検討結果が示されているが、琵琶湖部会でもダムWGでも十分な検討ができていない。委員会が河川管理者の検討結果を受け入れるのか、新たな代替案を提示するのか、よくわからない。水位操作についての意見書では、委員会としての意見を入れ込んでほしい。
- ・河川管理者は、ダムによる異常渇水時の水位低下抑制対策を示しているが、ダム以外にも有効な代替案がある（参考資料 1-544）。特に大川の維持流量カットは有効な代替案だ。また、河川管理者の異常渇水時のシミュレーションの根底にある「近年の少雨化傾向」という認識自体に誤りがある他、甘い維持流量カット、実質的にはゼロの取水制限、木津川・桂川の流入を見込んでいない等を見直せば、異常渇水時の琵琶湖水位－150cm はクリアできる。
- ・塔の島地区 1500m³/s 事業に対して、資料 2-1 で「歴史的文化財、景観の保全を十分に尊重すること」と記述されているが、「自然景観や歴史的景観の保全を前提に」といった直接的な記述をお願いしたい。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 28 回淀川部会 (2004. 12. 18 開催) 結果報告		2005.1.7 庶務発信
開催日時:	2004 年 12 月 18 日 (土) 13:30~16:45	
場 所:	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数:	委員 17 名、河川管理者 (指定席) 13 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 56 名	
1. 決定事項		
・事業進捗状況の各項目への意見 (案) 作成分担が決定した。下記の分担に従って、各項目への意見 (案) をとりまとめた後、作成担当者・部会長・部会長代理が淀川部会意見書 (案) を作成し、各委員に修正・異論がないかを照会する。異論がなければ、淀川部会意見として確定する。 ・[調整会議でとりまとめた意見の修正] 川上委員、[治水-1] 寺田部会長、[治水-7-2 治水-9 治水-12-6] 川上委員、[環境-6 環境-8 環境-10 環境-18] 渡辺委員、[環境-22 環境-27] 倉田委員、[計画-1] 塚本委員、[環境-29 環境-35 環境-36] 大手委員、[環境-47 環境-53] 有馬委員		
2. 審議の概要		
資料 1-1「河川整備計画進捗状況 (実施) (調査・検討) 報告項目」、資料 1-2「河川整備計画基礎案に係る事業進捗への意見書 (案)」を用いて、事業進捗状況に寄せられている委員の意見について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り (例示)。		
①調整会議のとりまとめ意見が出されている項目に関する意見交換		
○利水-1 [5. 4 (1) 利水者の水需要精査確認]		
・調整会議の取りまとめ内容は適正なものだ (部会長)。		
○利水-2 [5. 4 (2) 水利権の見直しと用途間転用]		
・「安易かつ恣意的」のうち「恣意的」に関しては語意が強いので、削除する。		
○利水-4 [5. 4 (4) 渇水対策会議の改正を調整 (水需要の抑制)]		
・これまでの渇水対策会議は、渇水時のみに開催される会議だったため、限界があった。今後は平常時でも開催していくということだが、水需要抑制につながるような会議になる可能性はあるのか (部会長)。 ← 昨年の 3 月以降渇水対策会議を 5~6 回程度開催して利水者や府県の方々に国土交通省の考え方を説明したり、意見交換を行っている。また、琵琶湖・淀川流域の再生という関係省庁や関係府県が集まった場で協議会を作って今後の琵琶湖・淀川水系をどうしていくかという協議を行っており、この中で今後の連携の枠組みが重要だという議論をしており、そういった枠組みができれば我々の意志を伝えていく場にしていかなければならないと考えている。(河川管理者)。 ・河川管理者は連携して節水活動を有効にするための補助金等の活動は行っているのか。 ← 具体的に補助を行っているような状況ではないが、節水キャンペーンの中の一つとしてシンポジウムを開催した。		
○利用-14 [5. 5. 3 (5) 船舶航行環境影響検討]		
・砂利船の航走波によって水際がえぐられているところもあるし、貝類が波にあらわれてしまうケースもある。また、ヨシに卵が付着している産卵期には影響が大きいのではないかと考えている。		

- ・意見書（案）では「観光のための舟運はできるだけ制限されるべき」としているが、川から見てもらうことも大切だ。意見書では、もう少し柔らかな記述に改めた方がよいのではないか。
- ・川に親しみを持ってもらう必要性はあるが、大型船による舟運はやめるべきだ。
- ・観光舟運には、エコツーリズムという概念も含まれている。舟運による環境への影響はあるだろうが、全面的に禁止するのではなく、環境への配慮やいくつかの条件を付ければ可能ではないか。
- ・船舶の航行を許可すると、プレジャーボートの規制が難しくなってくるのではないか。意見書では、河川環境が危機的状況にあるという中で舟運のあり方を考えて頂きたい。
- ・河川管理者が実施した舟運による環境への影響調査やモニタリングでは不十分だ。
- ・最終行の「淀川環境委員会」に関する記述は削除する。

②実施項目とされている事業進捗状況について

○治水-7-2 [5.3.1(1) 淀川高規格堤防整備事業（新町）]

- ・高規格堤防は、マンションができると、河川側から見て良くない。河畔林を植える等の工夫が必要だ。
- ・高規格堤防には、破堤しないという利点がある一方で、全川で実施するには財政的にも不可能。他にも、河川景観上の問題もあるため、高規格堤防だけに頼ってはいけない（部会長）。
- ・河川公園をリハビリ空間として活用するとのことだが、公園として造成するのは避けてほしい。

○治水-9 [堤防補強（淀川堤防強化委員会終了）]、治水-12-6 [堤防補強（下津屋地区）]

- ・堤防補強には反対しないが、弱い堤防を補強するだけではなく、越水による破堤にも効果のある堤防

を目指すべきであり、そのために効果的なやり方と技術的な検討を進めるべきだ（部会長）。

○環境-10 [5.2.1(1) 横断方向の河川形状の修復を実施（下津屋地区）]

- ・高水敷を切り下げると堤防が弱くなるという地元住民の不安の声も聴いている。高水敷の切り下げ実施にあたっては、地元住民に十分な説明をした上で実施していくべきだ。

③検討項目とされている事業進捗状況について

○環境-22 [5.2.1(2) 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）]

- ・魚道については、木津川上流河川環境研究会の魚道部会から情報を提供してもらった上で意見を作成しなければ、中身の無い意見書になってしまうか。

←研究会として結論を出せる段階ではないので、現段階でどこまで情報を提供できるのか、研究会と調整したい（河川管理者）。

○計画-1 [5.1.2(2) 河川レンジャー]

- ・河川管理者は、河川レンジャーの役割として「河川管理行為の支援」を挙げており、これに対して委員から「権限を与えるべき」との意見が出されているので、議論をしておく必要がある（部会長）。
- ・「河川管理行為の支援」が河川レンジャーの役割になるのであれば、やはり、何らかの権限が必要になるのではないかと考えている。
- ・ある程度の規約を先に作ってしまい、それを議論するという方向性もある。
- ・「河川管理行為の支援」の実効性をあげるためには、少なくとも、現場の声を尊重して施策に反映していくという役割は明確にしないといけない（部会長）。

- ・河川レンジャーは、歴史教育担当、運動施設担当等、いくつかは区別して展開した方がよい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・意見書（案）に現場の住民の声が反映されているのかどうか、大いに疑問だ。
- ・事業進捗状況の治水-4（渇水対策会議の改正を調整）への意見として、琵琶湖の水位を基準とした対応（例えば、BSL-60cm で取水制限をいくりにするとか、維持流量をいくりにする等、関連するところをセットで具体的に実施する）を盛り込んでほしい。
- ・大阪市では舟運を地域の活性化のために考えている。河川は上流・中流・下流で事情が違っており、特に下流の河川敷は大勢の人に利用されている。
- ・環境を重視している委員ばかりだ。次の委員会では、地元の意見を取り入れる委員を追加する等、委員バランスを考えるべき。また、地域の行政担当者も参加していない。これも改善すべき。
- ・事業進捗状況報告の治水-7-2（淀川高規格堤防整備事業（新町））への意見が委員から出されているが、この内容では弱い。高規格堤防への意見書は、他地域の高規格堤防事業にも影響を及ぼすので、より明確な考え方を示して頂きたい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 36 回委員会（2004. 12. 20 開催）結果報告		2005.1.4 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 20 日（月）13：34～17：27	
場 所：	大阪国際会議場 10 階会議室	
参加者数：	委員 35 名、河川管理者（指定席）19 名、一般傍聴者（マスコミ含む）287 名	
1. 決定事項		
・ダムWGが本日の議論を 20 日版に反映させた最終案を作成する。特に、意見を述べた委員はダムWGに文章化した意見を提出して頂きたい。意見書の最終案を次回の委員会（1/11）までに各委員に配布して、次回の委員会で承認するかどうか、結論を出す。 ・少数意見については、提言と同じように付帯意見として、まとめる。		
2. 審議の概要		
①地域部会における検討経過報告と平成 16 年度事業に係わる進捗点検の状況報告		
庶務より、資料 1「前回委員会（2004.11.16）以降の状況報告」を用いて説明がなされた後、地域部会長より資料 2-1「地域部会の開催経過」を参考に各地域部会における検討経過が報告された。 ・基礎案への意見の取り扱いについて、運営会議で検討して頂きたい。 ・基礎案への意見は、事業進捗状況報告への意見書の中で述べるのが適当だと思っている（委員長）。		
②ダムWGに係わる経過報告および検討		
庶務より資料 3-3「ダムWGの開催経過」を用いて説明がなされた後、ダムWGリーダーより、資料 3-1「事業中のダムについての意見書（案）12 月 20 日版」および「12 月 15 日版」のうち、主に 12 月 20 日版を中心に説明がなされ、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○意見書（案）の記述に関する意見		
・15 日版と 20 日版の主な変更箇所は、各ダムへの意見の末尾部分だ。20 日版の P3 の 4 行目の「したがって」以下で述べているダムに対する端的な考え方が、天ヶ瀬ダム再開発をのぞく各ダムへの意見の末尾に付け加えられているというのが、主な変更点だ。ただ、P3 で述べている内容を、わざわざ各ダムの末尾に改めて付け加える必要はないのではないか。 ・20 日版の各ダムの末尾の部分で流域対応について述べる必要はないのではないか。各ダムの特性に応じた記述をした方がよい。そういう意味では、15 日版の方がよいと考えている（委員長）。 ・各ダムへの意見の末尾部分については、委員から「ダムの可否に伴わず、貯留をはじめとした流域対応は重要であり、必ず書く必要がある」との意見が多く寄せられたため、20 日版のような記述となった。この箇所の削除や追加について議論をして頂きたい（ダムWGリーダー）。 ・流域対応は重要である。20 日版の各ダムへの意見の末尾部分の記述は必要だ。 ・20 日版の P1「これらを克服した上で自然環境の修復を…」以下は、15 日版よりはっきりした内容になっており、20 日版の方がよい。また、20 日版の P3「異常渇水や少雨化傾向といった気象現象に関連した不確定要素があるものの」が書かれており、この点でも 20 日版の方がよい。 ・20 日版の P3 の 4 行目の「これからの治水は、」の次に「自然環境の保全・回復の視点に立った」という文章を入れて頂きたい。この方が、従来から言ってきた意見との整合性が高い。 ・各ダムへの意見の末尾部分は必要。末尾部分だけが一人歩きすること考えられるので、流域対応につい		

て書いておく必要がある。また、各ダム地域の地域特性に応じた流域対応を付け加えたい。

- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾部分は、誤解が生じる可能性がある。「琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある」としているが、環境への影響には解明されないものもあるので、けっして「解明されない限りダムをやらない」ということではない。「解明されるまで」という記述をどうすべきか、考えないといけない。
- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾は「琵琶湖の環境への影響についての調査・検討をより詳細に行った上で徹底した予防原則にのっとった上で結論を可及的速やかに出す」としてはどうか。
- ・「解明される」とはどういう意味なのか、議論しないといけない。「予防原則に立つ」とは「科学的には完全には決められない」ということであり、この立場に立った時の「解明される」がどの程度なのかを考えて、意見書の文章を考えてもらいたい。
- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾部分は「ダムではなく、河川対応と流域対応でやるべきだ」ということなのか（委員長）。
- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾では、ダム建設を口実に河道改修がないがしろにされてきたという事実について強く述べたいと考えた。河川対応と流域対応をもってダムはやらなくてよいという意見ではない（ダムWGリーダー）。
- ・各ダムへの意見の末尾には、「ダム以外の方法の検討をもっと行う必要がある」という内容の文章を入れるべきだと考えている。
- ・科学的なリスク評価といったサイエンスの重要性が指摘されているが、実際の河川管理の現場では、流域モデルや統合的なモデルはなかなか活用されておらず、経験的な管理が行われている。たとえば、天ヶ瀬ダム再開発にしても、モデル操作をベースに考えた洗堰の活用でやっていける可能性もある。総合的なモデルの開発の重要性についても、意見書で指摘していくべきだ。

○意見書（案）の作成手順等に関する意見

- ・20日版がダムWGの見解なので、20日版に修正を加えていく。本日の議論を20日版に反映し、次回の第37回委員会（1/11）で最終的に意見書を確定したいと考えている（委員長）。
- ・現段階では、委員会としての結論は出せないが、当面どうしてもやらなければならないことについては、河川管理者が意見書を読んで「これはやらなければならない」と受け取れるように、踏み込んだ方向性を示す記述にした方がよいのではないかと。
- ・河川管理者の中間とりまとめでは、丹生ダムと川上ダムは今後も事業を継続し、大戸川ダムと余野川ダムは代替案を検討するという方向性が示されている。やはり委員会は、河川管理者の中間とりまとめを精査して、ダム事業を進めるのか、やめるのか、結論を示すべきだ。

③委員会の今後の運営について

庶務より、資料4「委員会における今後の検討スケジュール」を用いて今後の委員会のスケジュールについて説明がなされた。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者7名より発言があった。主な意見は以下の通り（）。

- ・河川管理者の渇水シミュレーションでは、実際には、上水や工水、農業用水が取水制限されたシミュレーションになっていない。詳細は、参考資料1-546でまとめているのでご覧頂きたい。また、滋賀県のシミュレーションを河川管理者のシミュレーションと同一条件にして検討してみたところ、河川管理者の結果では

BSL-172cm だが、滋賀県の結果では BSL-126cm にしかない。この違いはおそらく枚方確保量における木津川、宇治川、桂川のウェートの違いにあるのではないかと考えている。これは解明しておかなければならない問題だ。

- ・第9回ダムWGでのダムWGリーダーとのやりとりについて、一言申し上げたい。これまでに私は岩倉峡の疎通量について等流計算を行ったが、ここはやはり完全な常流になっており、マンニングの平均流速公式を用いた等流計算がこの断面の通過流量の近似値を求めるのに最も適した方法だ。これまでに私が述べてきた疎通量の目安が正しいと考えている。また、本日の資料で岩倉観測所の水位流量曲線の訂正図が出されたが、これら線は非常に恣意的で矛盾している線となっている。
- ・事業中のダムについての意見書（案）P13 では、川上ダムの効果について「かなり限定的ではあるが、効果がある」としているが、降雨量 256mm は 2 日間の降雨で、洪水ピーク流量に関係のある数時間程度の降雨とは関係がない。この記述はおかしい。
- ・ダムの如何によって、水没予定地や代替地等に関連して、裁判になるとの新聞記事も出ている。真剣に議論して頂きたい。また、流域単位の計画作成で一括し補助金を出すという国交省の計画がある。具体的にどの河川にいくらの予算をかけるのか、概算は出ているはずだ。税金がどんな目的で使われようとしているのか、資料を要求して検討すれば、結論は自ら見えてくるはずだ。
- ・ダムへの意見の末尾部分は抽象的でわかりにくい。法律の条文を書くように、明確に書くべき。
- ・宇治川の流下能力増大の方法として、バイパストンネルについても検討して頂きたい。天ヶ瀬ダムワークでもそういった意見が出されており、意見書に加筆して頂きたい。
- ・意見書には、天ヶ瀬ダム再開発による流量増加については宇治川の堤防補強が完了した後に実施するという点を明記して欲しい。また、大戸川ダムについては、建設地の住民が、下流の住民のために集団移転したという思いを心したものであって欲しい。
- ・ダムについてははっきりとした結論を出すべきだ。それが委員会の役目だ。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

※本結果報告については、関係者への確認の結果、表現が修正される可能性があります。

第 40 回運営会議（2005. 1. 8 開催）結果報告		2005. 1. 11 庶務発信
開催日時：	2005 年 1 月 8 日（土）10:00～11:30	
場 所：	ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室3	
参加者数：	運営会議委員 7 名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、住民参加部会長、淀川部会長、琵琶湖部会長） 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	1. 決定事項 ・ダムWGにおける意見書は、アンケート結果とともに、12 月 27 日版（若干の字句修正の上）を事前に全委員に配布する。また、採用されなかった少数意見については、意見書に付帯意見としてつけることとし、その内容は最終委員会で決定する。 ・地域部会での進捗点検に係わる意見書については、各部会が出したものを委員会で了承を得る。矛盾している場合があれば、委員会で議論をする。問題があれば、次期委員会の宿題となる。また、まとめ方については、整備シートの進捗点検が基本であるが、地域の特性等を踏まえて、特に言いたいことがあれば記述する。 ・これまで部会で検討してきた委員の思い（意見）については、意見書としては位置づけない。その思いは、最後の委員会までには出してもらう。この件については、1 月 11 日の委員会で提案して、1 週間以内で出してもらう。また、この思い（意見）に、会議の開催経緯やメンバーがわかる活動記録をつける。 ・1 月 11 日の委員会の議事内容は、状況報告、地域部会における検討経過、ダムワーキングに係わる経過及び検討、委員会の今後の運営についてとする。 ・1 月 11 日の委員会の後に、記者会見を実施する。 ・1 月 11 日の委員会では、アンケート結果を一般傍聴者にも配布する。 2. ダムWGにおける意見書について ・意見書は、12 月 20 日版に対して、委員に対するアンケートを行い意見を反映させた 12 月 27 日版でいきたい。また、細かい字句等は任せて欲しい。ただ、委員に対するアンケート結果を一般傍聴者に対して公表するかどうか、また、最終版を事前配布した方がよいのかどうか。 ・内容はよいとしても、賛成したくない委員の意見をどうするか。提言では付帯意見をつけたが、意見書ではつけていない。今回は、委員に思いがあるのではないか。（委員長） ・アンケート結果である程度、少数意見についてありそうかどうかの判断ができるのではないか。最後の委員会に付帯意見として出してはどうか。 3. 地域部会での進捗点検に係わる意見書について ・部会相互でまとめ方の形式が異なっているので気になっている。琵琶湖部会では、整	

	備シートの進捗点検に加えて、琵琶湖の水位操作についてと、基礎案の課題を意見として加えたい。基礎案に書いてないが、どうしても言いたいこともある。 ・淀川部会は、整備シートの進捗点検のみ分かり易く書き、基礎案本体に対する意見は書いていない。最終案のとりまとめは、部会長、榎屋委員、川上委員に一任いただいております。1月22日の委員会前には事前配布してまとめる予定である。 ・猪名川部会は、部会長代理が一括してまとめることになっている。治水等、各部会共通のテーマについては、部会としての意見を添付したい。ダムについては、審議に至っておらず、特にまとめたい。基本的には、都市河川といった猪名川の特性を踏まえて、まとめたい。 ・基本は河川管理者から要請されている整備シートの進捗点検であるが、琵琶湖の水位操作等、地域の特性があることも事実で、まとめ方は次期委員会のモデルにもなるのではないかと。(委員長) ・委員会の意見書であるが、部会にお任せでよいのかといった問題もある。例えば、琵琶湖部会としては、こんな意見がありましたと載せるにしても、委員会として決める必要があるのかどうか。 ・部会としては、何らかのかたちで入れたいということになる。そもそも整備シートの進捗点検についても各部会のものを委員会として了解するのは不可能なので、部会ごとに出すのが正しいのではないかと。 ←同じ項目について、部会によって言っていることが全く違う場合、特性による違いであればよいが、そうでない場合は困る。いずれにしても、次期委員会で議論させていただきながら、対応していくことになる。(河川管理者) ・整備シートの進捗点検は、中間的な取り扱いにせざるを得ない。 4. その他 ・これまで部会で検討してきた委員の思いを、どうまとめるかも課題となっている。文集のようにするのか、意見書の一部とするのか。(委員長) ・個人の意見なので、意見書という訳にはいかない。内容は、次期委員会や河川管理者のメッセージとなるものである。 ・会議の開催経緯やメンバーがわかる記録(開催記録)と一緒にしてはどうか。 ・また、開催記録としての紙情報は、保存にも限界があるので、電子化することが必要である。 以上
--	---

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。